



名古屋平成看護医療専門学校
令和6年度 学校自己点検・評価報告書

令和7年6月
学校法人 平成医療学園
名古屋平成看護医療専門学校

■学校自己点検・評価委員会

委員長
委員

高木 保子	(学校長)
近藤 良子	(副校長)
北野 吉廣	(参 与)
服部 吉隆	(教務部長)
長谷川 大祐	(理学療法学科 学科長)
有田 浩史	(はり・きゅう学科 学科長)
河口 亮太	(柔道整復学科 学科長)
奥村 卓巳	(アスレティックトレーナー学科 学科長)
増田 浩実	(事務長)

目 次

基準1 教育理念・目的・育成人材像

4

- 教育理念・目的・育成人材像について
- 独自性の高い教育手法について

基準2 学校運営

5

- 運営方針・事業計画について
- 組織の活性化について
- 業務効率化・情報システムの整備について

基準3 教育活動

6～13

- 教育体制の概要について
- 各学科の概要・学修目標について
- 教育目標とカリキュラムについて
- カリキュラムの編成体制について
- 各学科のカリキュラム編成について
- カリキュラム編成にあたっての外部との協力体制、および評価体制について
- 非常勤講師・実習授業・インターンシップに関する協力について
- 各科目の意義について
- 専門教育と一般教育について
- 専門教育における実習について
- 外国語教育について
- 授業計画(シラバス)について
- 教育方法の工夫について
- 講師の確保・専門性・スキル向上について
- 講師間の協業体制について
- 合同授業について
- 成績評価・単位認定について
- 目標資格・資格取得に向けた授業体制について
- 外部との教育交流について
- 国家試験受験サポートについて

基準4 学修成果

14～15

- 就職に関する目標設定について
- 卒業生の進路について
- 資格取得について

基準5 学生支援

16～19

- 就職指導体制・就職活動支援について
- 学生相談室について

- ハラスメント防止活動について
- クラス担任制について
- 留学生受け入れについて
- 経済的支援について
- 奨学金制度について
- 健康支援について
- 遠隔地出身者支援について
- クラブ活動について
- アルバイト活動について
- 退学について
- 卒業生フォローアップ体制について
- 保護者との連携について

基準6 教育環境

20～21

- 施設・設備の整備状況について
- 防火体制について
- 保健衛生管理について
- 臨地実習・外部臨床実習・学外実習について
- 海外研修について

基準7 学生の募集と受け入れ

22～23

- 学生募集の考え方・入学案内書・問い合わせ対応について
- 卒業生の活躍のアピールについて
- 入学選考について

基準8 財務

24

- 予算について
- 監査・財務情報公開について

基準9 法令等の順守

25

- 法令等の順守について
- 個人情報保護について
- 学校自己点検・自己評価および第三者評価について
- 学校関係者評価について

基準10 社会貢献

26

- 地域への貢献について

名古屋平成看護医療専門学校

自己点検・評価報告書

■基準1 教育理念・目的・育成人材像■

●教育理念・目的・育成人材像について

【教育理念と教育目的について】

本校は平成31年4月に、学校法人河合塾学園が設置した「トライデントスポーツ医療看護専門学校」を、設置者変更により学校法人平成医療学園が経営することとなり、校名を「名古屋平成看護医療専門学校」に改称し開校した学校である。

平成医療学園は、「徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成すること」を目的として、発足当時から産・学が連携し、社会で必要とされる高度な知識と技術を身に付けた人間性豊かな「次代の医療人」の育成に努めることを、教育理念としている学校法人である。

本校は、「トライデントスポーツ医療看護専門学校」で培われてきた歴史を継承しつつ、医療人の育成に特化してきた平成医療学園の理念を融合させた新しい次代の医療人そして医療分野にも精通したトレーナーの輩出を目指す。

【教育目的とその展開について】

本校では、教職員一同が医療職業分野ならびにスポーツ分野における専門性を身に付けることは重要課題ではあるが、その根底にある社会人ならびに医療人として必要な人間性やモラルの養成にも力を注いでいる。

教育理念に基づき、本校の教育目標を次のように定めている。

- ① 人間性：人間性豊かな新しい医療業界ならびにアスレティックトレーナー業界のリーダーを育成する。
- ② ホスピタリティー（思いやりの心）：社会人ならびに医療人としての使命感と社会に貢献できる力を身につける。
- ③ 実践力：各職業分野における現代のニーズに即した実践的かつ専門的な知識・技術の修得、ならびに高度な教育を受けるための準備教育を行う。

【学外に対する周知について】

教育理念および教育目標の周知は、社会的存在である学校として、保護者、就職先企業、その他関係者における本校の理解に資するためにも極めて重要である。これらの教育理念・目的・育成人材像については、本校のホームページおよび学校案内等を通して広報することに加え、高等学校や就職先へ直接訪問し、学園の理念や精神等への理解を深めてもらう活動を強化している。

また、地域においては、認知症カフェの開催や、地域のスポーツ大会や活動での救護ボランティア活動を継続的に行っており、学校に対する理解も徐々に深まり、評価も高まってきている。

●独自性の高い教育手法について

教育理念に掲げている「徳義の涵養」を実践するために、令和2年度より「感謝」（学修環境や健康に感謝する心を学ぶ）、「自他共栄」（人間関係の重要性を学ぶ）、「自律」（自ら学ぶ心を修得）の3つを軸としたCM教育(cultivate morality)を取り入れている。

CM教育を通して、学業だけでなく、学校行事をはじめ地域貢献やボランティア活動への参加や、企業見学や学会への参加などの実社会の経験を通して、他者への敬意や感謝の気持ちを醸成するとともに、コミュニケーション能力をはじめ自己分析や問題解決能力を養うことにより、積極的に自らの道を切り開いて社会貢献できる人材の育成を目指している。

■基準2 学校運営■

●運営方針・事業計画について

【運営方針について】

本校の学校運営方針は三点である。

- ①学校経営の安定化のため安定した学生募集を行う。
- ②医療・スポーツ関連の専門知識・技能の向上を図り、国家資格試験・資格試験の合格率アップを目指す。
- ③就職について、学生一人一人の能力やパーソナリティを勘案し、就職先とのマッチングに配慮した個別の就職指導を行う。

以上の三点に集約される。

本校の魅力を教職員が理解し、新たな魅力を作っていくことにも目を向け継続した発信に取り組んでいる。令和4年度より看護学科以外の入学定員数を減員（理学療法学科：35名から30名、柔道整復学科：54名から30名、はり・きゅう学科：60名から40名、アスレティックトレーナー学科：50名から25名）し、募集活動を行った。

単なる数字上の就職内定率だけではなく、各学生が自信を持って自己の職業キャリアパスを描くことができる進路として医療・スポーツ関連業界に就職し、その結果が就職率のアップに結びつくことを常に念頭において教育活動に取り組んでいる。また、授業においても医療従事者、アスレティックトレーナーとして、人間性を高め、人格修養に努める取り組みを行なっている。

運営にあたっては、適切な手続きにより学則変更するとともに学則に基づく細則を定め、教職員・学生に周知させている。図書・防災・健康管理・情報セキュリティなどの管理運用規程なども適宜整備・修正している。

【事業計画について】

学園としての運営方針は、各関連業界や分野の時代のニーズやONE for ALL / ALL for ONE（学園グループのための本校の役割／本校のための学園グループの役割）という視点で毎年度作成され、理事会・評議員会の承認を得て実施している。また、令和2年4月1日施行の私立学校法の改正に従い、中期計画（5年）を策定し、毎年進捗状況をチェックしている。

●組織の活性化について

学校運営組織としては、学校関係者評価委員会ならびに教育課程編成委員会を設置し、外部委員による外からの意見に耳を傾け、組織の活性化に取り組んでいる。

また、常任理事会を設置し、理事会から付託された事項について審議・決定する機関として位置づけ、学校法人として機動的に意思決定できる体制を整えている。

学校運営方針等の校内周知については、学科長・課長以上で構成される運営者会議ならびに教務会、そして各学科ならびに事務室の専任教職員で構成される各部門会議（学科会議・事務会議）を定期的に開催し、学校運営に関する情報を常に全教職員が共有できるように努めている。

教職員個人に対しては、各専門分野の研鑽や担当業務に対する資質向上のため、外部研修会・セミナーや学会等への参加を推奨し、自己のキャリア開発のための自己啓発活動を奨励している。

組織開発の一環としてカウンセラーによる教職員面談を定期的に行い組織内の課題を確認し、役職者の業務を明文化した。

令和3年度の学生募集活動より、新たに「学生募集委員会」を発足し広報職員と学科教員が一体となり学生募集活動に取り組んでいる。令和4年度の収容定員充足率が59.6%、令和5年度は76.4%、令和6年度は83.4%、令和7年度は82.2%とこの数年は安定している。

●業務効率化・情報システムの整備について

平成医療学園グループの各専門学校が導入している学生管理システムを導入し、学生の入学から在籍・教務・就職・卒業までの情報を一元管理し、最適化と効率化を推進している。さらに平成医療学園の専門学校として、経理会

計システムを活用して業務の効率化を推進している。

日常業務における学校間、部署間、教職員間の連絡や情報共有、ならびにスケジュール管理や稟議決裁手続きは、グループウェアを活用している。学生や非常勤講師との連絡方法には Teams を活用し効率化を図っている。

■基準3 教育活動■

●教育体制の概要について

学科間の交流や調和を本校の魅力として構築するために教育運営の最大単位として、学校長の統括管理のもと、教務部長が教育運営全体を取りまとめる教務会を設置している。各学科の管理運営は学科長が行っており、カリキュラムおよび授業運営体制は学科長および学科主任によって編成計画され、教員資格や専門性など教員としての要件を満たした専任教員・非常勤講師によって教授されている。

また、外部での実習が必須となっている学科においては、本校の教育方針を理解している、主に愛知県内の交通至便な実習施設に協力を依頼している。

実習先では業界の動向や業界最先端の知識・技術の実際にふれることにより、常に業界の目線とレベルを意識した教育の提供に努めている。

●各学科の概要・学修目標について

各学科の概要・学修目標については、以下の通り。

看護学科

高度医療の進展・普及により、いっそう専門化かつ多様化している看護職において、科学的根拠に基づいた看護の実践および地域の保健医療福祉に貢献できる看護師を育成する。看護に必要な基礎的な知識・技術・態度を身につけ、多職種と連携したマネジメントまで視野に入れることができる人材の育成を目標としている。

理学療法学科

超高齢化社会やバリアフリー社会をより豊かにするために、障害予防も重要な課題となっている。その課題に取り組むリハビリテーションスタッフの育成が重要な責務といえる。本学科の学習目標は、リハビリテーションの専門スキル（専門知識・技術）・マインド（主体性・ホスピタリティマインド）・医療ビジネスのマネジメント能力（さまざまな場面での対話コミュニケーション能力）を中核として位置づけており、この3つの能力を身につけた臨床力のあるリハビリテーションスタッフの育成を主眼に教育活動を展開している。

はり・きゅう学科

はり・きゅうは西洋医学で解決されにくい生活習慣病やストレスからくる症状に対し、補完代替医療の一つとして近年その評価を高めている。本学科では、はり・きゅうの施術に必要な専門知識・技術の修得のみならず、国家資格取得後も専門性を探究し続けることができる人材育成を教育目標としている。附属治療院での実習を通じ治療家としての技術と臨床力を学び、将来の開業を視野に治療現場での即応力の研鑽を学生全員に課している。

柔道整復学科

わが国古来の伝統的な手技療法、及び包帯、テーピング等現場で絶対必要とされる技術を修得し、国家資格取得後も治療家として自己研鑽しながら医療業界に貢献し、柔道整復師として信頼される人材の育成を目標としている。実際に医療現場で発揮される臨床力とともに、治療家としての主体的な取り組みが継続できるような高い視点と職業意識の養成に努めている。

学内で学習した内容が現場でどのように活用されているかを経験するため、スポーツ大会の救護活動をカリキュラムに取り入れている。また、整形外科や接骨院などで医療現場を体験する臨床実習や、早期より将来像を考え、資格取得後の自身のビジョン形成を意識できるような教育活動を展開している。

アスレティックトレーナー学科

今日の競技のハイパフォーマンス化、健康志向社会において、スポーツや健康増進に取り組む人たちをサポートするアスレティックトレーナーを筆頭としたスポーツトレーナーの存在はますますその重要性を増している。令和2年度より、プロフェッショナルトレーナー学科(3年制)を廃止し、トレーナー学科(2年制)をアスレティックトレーナー学科

(2 年制)に改名し、スポーツ現場で必要とされる人間性と実践力の研鑽に努め、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー認定資格、ならびに各種トレーニング指導者資格の取得を主な学修目標としている。

●教育目標とカリキュラムについて

教育目標とカリキュラムの関係は、各学科とも学生配付の「学生便覧」「授業計画(シラバス)」等に示している。このカリキュラムは、設定順に履修すると本校の教育目標が達成できるよう体系的な配慮のもとに設計されている。

看護学科・理学療法学科・はり・きゅう学科・柔道整復学科については、このカリキュラムは監督官庁である厚生労働省の申請(変更時)・認可(承認)を経ており、厚生労働省指導養成課(指導官)の教育指導にも指定養成所・養成施設として従い、さらに学校養成施設指定(認定)規則により指定されたカリキュラム科目を中心に構成している。よって本校のカリキュラムは適切であると判断しうる。

なお、本校は所定の規則に従い、そのカリキュラムを愛知県民生活部学事振興課私学振興室に届け出ている。

※厚生労働省東海北陸厚生局健康福祉部指導養成課看護教育指導官(看護学科)

厚生労働省東海北陸厚生局健康福祉部指導養成課(理学療法学科・はり・きゅう学科・柔道整復学科)
をこの報告書では便宜上「厚生労働省指導養成課(指導官)」と称す。

※学校養成所指定規則(看護学科)

学校養成施設指定規則(理学療法学科・柔道整復学科)

学校養成施設認定規則(はり・きゅう学科)

をこの報告書では便宜上「学校養成施設指定(認定)規則」と称す。

●カリキュラムの編成体制について

【医療専門課程学科のカリキュラムの編成について】

医療専門課程学科のカリキュラムは、指定規則に基づき運営しており、いわゆる「カリキュラム編成の自由度」は極めて限定されたものである。ただ、各学科における教育目標に対する、個別のアプローチとして、本校教育の教育目標でもある「感謝」(学修環境や健康に感謝する心を学ぶ)、「自他共栄」(人間関係の重要性を学ぶ)、「自律」(自ら学ぶ心を修得)の3つを軸としたCM(cultivate morality)教育の教育展開を、指定された科目に反映させることは可能であり、その具現化に努めている。

【カリキュラムの編成プロセスについて】

カリキュラムの編成プロセスについては、各学科独自の教育スタンスに基づいて、学生への専門教育充実を最優先にカリキュラム編成を行っている。

- ・看護学科では、副校長・学科主任・実習調整者が中心にカリキュラムを作成し講師会議にて調整・決定。
- ・理学療法学科では、学科長および学科主任を中心にカリキュラムを作成し、学科会議にて調整・決定。
- ・はり・きゅう学科では、学科長および学科主任が中心となってカリキュラムを作成し学科会議にて調整・決定。
- ・柔道整復学科では、学科長および学科主任、実技・座学・実習の各担当講師を中心にカリキュラムを作成し、学科会議にて調整・決定。
- ・アスレティックトレーナー学科では、学科長および学科主任、学科主任補佐を中心にカリキュラムを作成し、学科会議にて調整・決定。

なお、いずれの学科も教育課程編成会議における企業・団体等の意見を聴取したうえでカリキュラムに反映させており、業界のニーズを踏まえた内容になるよう努めている。

●各学科のカリキュラム編成について

各学科のカリキュラム編成についての考え方は、以下の通り。

看護学科

厚生労働省の養成施設指針に基づいて「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の3分野で、看護の基礎が学習できるよう構成している。また、看護実務に即した実習を行うために基礎的な知識と技術および態度を体系的に修得

できるようにしている。「統合」の 5 分野で構成し、看護実務に即した実習を行うための基礎的な知識と技術および態度を体系的に修得できるようにしている。

理学療法学科

厚生労働省の養成施設指針に基づき、「基礎」「専門基礎」「専門」の 3 分野でカリキュラムを構成している。1、2 年次には解剖・生理・運動学の基礎科目の習得度を確実にするために演習科目を開講している。卒業年次では、専門性を深めるために分野別の理学療法セミナーを開講している。

はり・きゅう学科／柔道整復学科

厚生労働省の養成施設指針に基づき、教育分野を「基礎」「専門基礎」「専門」の 3 分野で構成。国家資格取得後の医療実務に即して、専門知識と技術が体系的に修得できるカリキュラムを編成している。特に外部での実習では、貴重な生の現場での体験・見学を通して、自主的に学ぶきっかけとしたい。また臨床実習では、外部治療院・クリニック(柔道整復学科のみ)・附属鍼灸接骨院での実習や外部の治療院を通して、自己が修得した療法を自ら施術・確認できる機会を設け、治療家としての実践をともなうカリキュラム内容としている。

※厚生労働省の養成施設指針とは、

- ・看護学科では、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」「看護師養成所の運営に関する指導要領」「看護師養成所の運営に関する手引き」
- ・理学療法学科では、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」
- ・はり・きゅう学科では、「あん摩マッサージ指圧師、はり師およびきゅう師に係る学校養成施設認定規則」
- ・柔道整復学科では、「柔道整復師学校養成施設指定規則」を指す。

アスレティックトレーナー学科

1 年次は公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の共通科目と並行して、アスレティックトレーナー専門科目でのスポーツ医科学の基礎を学び、2 年次以降は専門科目の履修が中心となる。また実習においては、マナー教育から開始し、見学実習、検査測定・評価実習、スポーツ現場実習、アスレティックリハビリテーション実習、総合実習と進め、アスレティックトレーナーとしての知識と技術、トレーナーとしての人間性がトータルかつ合理的に学ぶ実践的なカリキュラムを編成している。

●カリキュラム編成にあたっての外部との協力体制、および評価体制について

本校の看護学科・理学療法学科では、臨地実習施設に、教育内容に関するヒアリングを定期的に行い、カリキュラム・授業計画(シラバス)等に反映させている。

はり・きゅう学科・柔道整復学科では、就職先の治療院・鍼灸院・接骨院を中心に、教育内容に関するヒアリングを定期的に行い、カリキュラム・授業計画(シラバス)等に反映させている。特に外部実習施設との連携を密に取り、早急な対応、反映に心がけている。

アスレティックトレーナー学科においては、専門科目の非常勤講師、関連企業、外部トレーナー現場実習先などから適宜意見を聞く場を設けて、カリキュラム・授業計画(シラバス)等に反映させている。

トライデントスポーツ医療看護専門学校における教育課程編成委員会を継承して、全学科で教育課程編成委員会を設置し、真の職業人育成の学校として、企業関係者や有識者の意見をカリキュラムに取り入れ反映させる環境が整っている。

●非常勤講師・実習授業・インターンシップに関する協力について

【非常勤講師の協力について】

各学科とも履修するカリキュラムの内容が広範囲にわたり、しかも授業内容・レベルを実践的なものとしなければならない必要性から、専門性のある非常勤講師を積極的に活用している。現役の実務家・業界関係者である非常勤講師が指導教員として教壇に立ち、専門知識・専門技術の他に”現場”の空気を伝えることは、学生にとって単なる知識吸収にとどまらない現実の「仕事」を感じられる機会でもある。さらに非常勤講師からの生の情報・意見聴取は、極めて貴重なカリキュラム資源になっている。

令和 6 年度から非常勤講師も対象とした学校全体の講師会及び分科会を、リモートによる開催としたことから多くの

非常勤講師が参加することができ、非常勤講師との教育目標実現のための協力体制が更に強化された。

【実習授業への協力について】

看護学科では、臨地実習は実習協力先にて実習授業を開講しており、臨地実習指導者として協力を得ている。また、学生の利便性を考慮し、できる限り近くて交通の便がよい実習先の確保に努めている。

理学療法学科の臨床実習は実習協力先にて実習授業を開講、一部実践的な科目については外部に教育協力を依頼している。臨床実習の協力先には臨床実習評価表の作成を依頼し、それぞれの学生の課題を抽出して次回の実習に生かすようにしている。また、実習の重要性を考慮し、指導内容を体系化しており、かつ治療実績が高い実習先の確保に努めている。

はり・きゅう学科では、臨床実習は当該養成施設附属の臨床実習施設において当該養成施設教員が直接実習指導することが義務づけられており、本校の附属の臨床実習施設（鍼灸院・接骨院）において実習授業を行っている。また、外部の臨床実習施設（鍼灸院）でも開講し、より一層の臨床が身につくよう臨床実習を行っている。

柔道整復学科では、臨床実習を当該養成施設附属の臨床実習施設や、外部の臨床実習施設（接骨院）・医科・介護施設・スポーツ現場において実習授業を行っている。

アスレティックトレーナー学科では、在学中に様々な競技種目に関わることができるよう、また、各々の現場で要求されるトレーナー業務を経験できるよう、トレーナー現場実習先と連携を取り、トレーナーとしての実践力の向上に繋がるよう、努めている。

【インターンシップの協力について】

アスレティックトレーナー学科においては、インターンシップの意義を、学生が当該業種職種の現場を見て、また、その一部を体験することにより、その仕事の厳しさや奥深さ、やりがいを推しはかり、自己の仕事人生のキャリアパスを描く手がかりとすることにあると考えている。その意味でインターンシップは極めて重要であると位置づけ、トレーナー現場実習を積極的に実施している。結果、インターンシップ実施可能な、すべての学生が、卒業までに何らかの形で就業体験や現場実習を経験することになっている。実習先の選定についてはカリキュラムスケジュールとの調整を経て、数多くのスポーツチーム・企業・病院に協力を依頼して実施している。

●各科目の意義について

各科目群は、その学科分野で必要な学習内容を網羅した内容となっている。科目選定においては、その履修意義を十分に検討し、理解・把握のうえ目標となる人材の育成に必要と思われる科目を選定している。

各科目内容は、「授業計画（シラバス）」に記載して学生にその科目の意義と位置づけがわかるように工夫している。

医療専門課程の看護学科・理学療法学科・はり・きゅう学科・柔道整復学科は、すべて厚生労働省指定（認可）の養成施設（養成所）であり、各科目の学科別・学年別総時間数・その配分と意図等については、それぞれの関連法令に記載・規定されており、これにより必要とされる科目群を効果的かつ体系的に学べる体制となっている。

●専門教育と一般教育について

本校では、専門教育および専門的な一般教育の履修が大部分を占める。

さらに、看護学科・理学療法学科・はり・きゅう学科・柔道整復学科においては、専門教育と一般教育（医療関係の法令では、教育課程の教育内容は「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」「統合分野（看護のみ）」に分かれ、一般教養科目は、「基礎分野」に含まれており、およそ全体の1割ほどである）の配分と意図等については、厚生労働省指導養成課（指導官）の詳細な監督指導を受けて決定しているため、適切であると考えている。

●専門教育における実習について

全学科とも実習を通じて専門職としての意識や職業観の養成を目指している。

看護学科

カリキュラムの中核をなす臨地実習の意義は、授業計画（シラバス）に記載している。各領域の実習においては、対

象者の療養・生活環境、実際に用いられている看護技術などについて修得するとともに、人間関係構築に向けてのコミュニケーション技術について学び、かつ保健医療福祉チームとの連携・協働を通して実践力を育成することを主題としている。そして、それらを通じて自己の看護観を高め看護の基盤づくりをする。また、幅広いニーズに応じていくことができること、さらには広い視野のもとで、看護の理論と実践を結びつけて理解できる実習内容としている。

理学療法学科

カリキュラムの中核をなす、病院実習などの臨床実習についての目的・目標は、公益社団法人 日本理学療法士協会 臨床実習の手引き(第6版)に準じて当校で作成した「臨床実習の手引き」を学生の学習指針としている。具体的に2年次には病院、クリニック等において通所リハビリテーションや訪問リハビリテーション等の介護保険領域も含めた見学実習を、3年次は評価実習を、4年次には総合実習を行い、医療の現場で必要とされる知識や技術などが身につく内容としている。

はり・きゅう学科／柔道整復学科

学内での臨床実習や学外での解剖見学実習など、実習の意義は講義要項・授業計画(シラバス)に記載している。各領域の実習においては、東洋医療分野での医療従事者として対応しうる専門知識・専門技術の基盤を修得するとともに、医療人としてのホスピタリティーやコミュニケーション能力、さらにこれらを統合して被施術者に真の満足を与えられる、治療機関としての施術所経営能力の養成を念頭に置いた実習内容としている。

また、近年、鍼灸院、接骨院を統合して鍼灸接骨院として運営する施術所が増えていることから、実社会に即した柔道整復学科、はり・きゅう学科の臨床実習施設としての充実を図るために本校も附属鍼灸院、接骨院を統合し、附属鍼灸接骨院として運営を開始した。

アスレティックトレーナー学科

現場での実習を通じ、必要とされる人間力、専門知識および専門能力について、自ら問題提起ができ、問題解決について考え、行動、実践できる能力を形成することを狙いとしている。また、その経験を日常の講義にフィードバックすることができ、成果として実質的進路選択の契機となるよう位置づけている。

●外国語教育について

- 看護学科では、医療施設等を訪れた日本で生活する外国人に簡単なあいさつや、看護に最低限必要な会話が的確にできるようになるために、1年次1単位30時間、さらに医療・看護に関する英米の文献・論文等を読むために必要な英語力を習得するために、3年次1単位15時間の履修を必修としている。
- 理学療法学科では、基礎的な英語表現能力と医療現場での日常英会話力を身に付けられるよう一般的な英語教育、および、リハビリテーションの現場で頻繁に使用される医学用語(英語)習得のための講義を設定している。卒業までに4単位の履修を必修としている。
- はり・きゅう学科では、日常や診療会話、医学的資料の英語を理解し英語で自分の考えを表現できるようになるために、2年次30時間の履修を必修としている。
- 柔道整復学科では、日常的また診療時に必要な英会話、医療英文が理解できる英語力を修得するために、1年次30時間の履修を必修としている。
- アスレティックトレーナー学科では、2年次AT実践科目で外国人講師を登用し、医療専門職種や選手とのコミュニケーションに必要な医学用語を含めた英会話を中心とした講義ならびに課題作成を行っている。

●授業計画(シラバス)について

授業計画(シラバス)は、全学科とも、毎年度全履修教科について作成している。シラバスには、科目名・担当教員・学習目標・使用テキスト・参考文献・授業概要・評価計画・その他参考事項を記載して、各教科の内容・目的・方法を学習前に学生に明示し、学習構想や予習復習の参考に提供している。

●教育方法の工夫について

学校関係者評価委員会や教育課程編成会議などで得られた意見を参考に、各学科とも、授業の中で教育方法について工夫をしている。例えば、通常講義の他に、学習の理解度を高めるため積極的に、視覚に訴えるツール

(DVD・プロジェクト・書画カメラ等)を使った授業を織り込んでいる。看護学科についてはシミュレーターを活用した授業を展開している。またアスレティックトレーナー学科では、学生の主体的かつ自発的な授業参加を目的として、AL(アクティブラーニング)を取り入れた授業を積極的に実施している。

●講師の確保・専門性・スキル向上について

【講師の確保・専門性について】

講師の確保について、医療専門課程の看護学科・理学療法学科・はり・きゅう学科・柔道整復学科では、講師採用要件について、学校養成指定認定規則等で規定されており、厚生労働省の厳格な監督指導により担保されている。本校の教壇に立つ採用講師については、その履歴・資格・実績等すべてこのチェックを受けており、適切であると判断しうる。

一方、アスレティックトレーナー学科においては、必要な教員像を明示し、各学科の専任教員や非常勤講師からの紹介、業界団体等からの紹介を主な契機としている。

非常勤講師の採用についても、専修学校設置基準の教員要件・厚生労働省の教員要件、および業界の資格認定団体が定める教員要件に合致することを重要視している。採用にあたっては、教員経験の有無より教育に対する熱意があるか、ヒューマンスキルのレベルあるいはその素養に重点を置いている。

【講師のスキル向上について】

全学科とも講師採用時は履歴書および専門性に関する資料の提出を受けて、その記載内容を学校長・副校長・教務部長・学科長が確認・チェック・把握する体制を整えている。またこの専門性を維持・向上する方法としては、レベルアップのための研修参加や学会等における研究発表を、講師本人の要望も考慮し積極的に推奨している。

●講師間の協業体制について

講師間の協業体制は円滑に機能していると評価しうる。講師を中心とした定例会議を毎週実施したり、コーディネートを行う講師と科目担当講師が学習指導内容・授業運営等に関し協議と改善を繰り返したり、ベテラン講師と経験の浅い講師のペア体制として授業運営にあたるなど、状況に応じた協業体制が構築できている。

ただし、一定レベルの協業体制は築くことができているものの、場合により、その深度については見直し・改善の余地があると認識していることから、令和元年度より学科間の交流や協業業務として、全学科の学生を対象とするセミナーの開催や、地域交流活動への参加を実施している。

●合同授業について

文化・教養専門課程のアスレティックトレーナー学科では、同時に授業を行う学生数および専修学校設置基準によって定められた内容を順守した上で、教育効果が高まる合同授業については実施している。一方、看護学科・理学療法学科・はり・きゅう学科・柔道整復学科では、厚生労働省の養成施設指針に基づき、合同授業は実施していない。

●成績評価・単位認定について

【成績評価および単位認定について】

全学科共、科目ごとに定期試験結果および授業中における小テストの結果・授業態度・出席状況・提出課題により総合的に評価している。評価は優・良・可・不可の4段階で表示する。成績表は、学生本人及び保護者へ前期、後期の年2回通知している。

単位認定に関しては、出席状況が良好・授業参加態度が良好・成績評価が優・良・可・科目によっては認定であることの条件を満たしていることが必要である。

これらは、学生配付の学生便覧に記載し学生に周知していると同時に、講師に対しては、別途成績評価の詳細を定めて、客観的かつ公正な評価をするための参考として供している。

【他の専修学校およびその他の高等教育機関等で取得した単位の取り扱いについて】

学校養成施設(所)指定(認定)規則・専修学校設置基準により、本校の全学科について、すでに他の専修学校・大学・短期大学・医療関係職種養成施設学校等で取得した単位は、審査のうえ、当該課程の修了に必要な総授業時間数の2分の1を超えない範囲で本校における授業科目の単位としてみなすことができる。毎年、申請学生から提出されたシラバス、成績表等を審査し、条件を満たしていると判断された単位については認定している。

●目標資格・資格取得に向けた授業体制について

看護学科では「看護師」の国家資格、理学療法学科では「理学療法士」の国家資格、柔道整復学科では「柔道整復師」の国家資格、はり・きゅう学科では「はり師」「きゅう師」の国家資格の取得を最大の目標としている。文化・教養専門課程のアスレティックトレーナー学科では、公益財団法人日本スポーツ協会の「公認アスレティックトレーナー」の認定資格、加えて、日本トレーニング指導者協会(JATI)などの各種トレーニング指導者資格取得を目標としている。

各学科の資格取得に向けた授業体制については、次の通りである。

看護学科

看護師国家資格取得を目標に、1年次から学習の進行に合わせた国家試験模擬試験を実施。これと並行して国家試験対策講座を開講しており、資格取得のために効率的な授業展開に努めている。

理学療法学科

関係法令の要求する国家資格取得に必要な教科を体系化しカリキュラムを編成している。臨床実習の時期など、学生の到達レベルと実習施設の受け入れ態勢などを勘案・調整のうえ、緻密な授業スケジュールリングのもとで国家試験合格に導く授業を展開している。

はり・きゅう学科／柔道整復学科

国家資格取得に向けたカリキュラム体系としては「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」「柔道整復師法」で定められた要件を満たすよう設置した「専門基礎科目」「専門科目」を履修することにより、国家試験合格レベルに到達しうる科目群を展開している。

さらに独自の国家試験対策講座・国家試験模試・基礎学力強化に向けてのフォローアップ講座を開講している。1、2年の年度末には、学習内容を確認する座学の試験とともに、実技の実習前試験を実施している。学生個々の学習進度を勘案しつつ、着実に国家資格を取得できる実力を養成する教育内容と認識している。

アスレティックトレーナー学科

公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の共通科目およびアスレティックトレーナー専門科目において、学年の進行とともに高度な目標資格取得のための対策授業を開講している。また講義内での資格試験対策のほか、試験直前には特別試験対策講座を開講している。

●外部との教育交流について

本校では教育活動の一環として、当該分野における他教育機関・団体・企業等との教育交流に積極的に取り組んでいる。自校の教育観や方向性・取り組み等が公正かつ不偏であるかを検証し、他教育機関等の先進的な動向を前向きに取り入れるためにも重要なものであると位置づけている。これらの交流を通じて得られた最新情報等は、学内の各種会議や報告・研修会などを通じて教職員・学生に提供している。

本校の主な状況は以下の通りである。

看護学科

看護学校・看護研修センターおよび臨地実習先の実務研修をはじめ、看護教育研究会・愛知県看護養成所教務主任協議会・一般社団法人日本看護学校協議会等の研修・会議に教職員が積極的に出席し教育交流に努めている。それらの場から得られた最新情報は、他教職員や学生に提供し、学科全体の知識の向上に努めている。

理学療法学科

一般社団法人全国リハビリテーション学校協会および日本理学療法学会の学術大会、研修会等の参加や公益社団法人愛知県理学療法士会、NPO 法人愛知県理学療法学会の活動などにより、他の教育機関との交流に努めている。

はり・きゅう学科/柔道整復学科

従来から交流のある、一般社団法人愛知県鍼灸マッサージ師会・公益社団法人愛知県柔道整復師会とも協力関係を継続し、卒業年次の学生を対象に業界組織説明会を実施するなど有力な教育機関との交流に努めるとともに、平成 31 年 4 月より、平成医療学園の母体である公益社団法人全国柔整鍼灸協会とも教育交流を図っている。

アスレティックトレーナー学科

主として資格認定団体(公益財団法人日本スポーツ協会、愛知県アスレティックトレーナー連絡協議会、一般社団法人日本アスレティックトレーニング学会、特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会 特定非営利活動法人 NSCA ジャパン等)の学術集会、研修会、セミナー等に参加し、情報収集や適時の交流を図っている。

●国家試験受験サポートについて

看護学科では、1年次に「国家試験ガイダンス」と低学年向けの模擬試験を実施し、2 年次には年 2 回実力確認テストを実施している。3 年次には年 8 回の業者模擬試験および学内模擬試験を適宜実施し、結果を分析データ化して「国家試験対策」を実施している。特に直前の 2 か月間は集中して補講を実施し、個別指導で実力アップを図っている。また各学年、月に 1 回以上国家試験対策(学習支援)の時間を設け、各教科の理解を深めて学習強化に努めている。

理学療法学科では、「理学療法セミナー」において臨床における最新知見やトピックスを伝えるとともに、過去問題およびオリジナル模擬試験問題を繰り返し解かせている。さらに授業外でも、学生 4～5 名からなる国家試験対策グループを編成し、調べ学習やアウトプット学習を実行できるようにサポートしている。

はり・きゅう学科では、基礎学力強化に向けての「フォローアップ講座」を週 2 回実施、また国家試験対策として「国家試験対策講座」を週 2 回分野に分けて開講し、対象学生が受講できる体制をとっている。また、国家試験に向けて本番に近い状態で実施する国家試験模試を年間 6 回実施している。模試の成績に応じて担任との面談を実施し個人の状況に応じた、きめ細かいフォローアップを行なっている。

柔道整復学科では、1 年次、2 年次に年 1 回の模擬試験を実施し、模擬試験結果を分析してそれまでの習熟を本人・教員で共有している。3 年次は年 9 回の模擬試験を実施し、現時点での習熟レベルを把握した上で、今後の学習方法について面談を実施し、個別指導や補講などを行っている。

■基準4 学修成果■

●就職に関する目標設定について

本校は、学生が就職を実現することを専門学校の存在意義の一つであると考えており、可能な範囲で最大限の配慮に基づいた取り組みを実施している。そのベースとなる考え方は次の3つである。

- ① 一人でも多くの学生が、希望する企業・業界へ就職内定する。
- ② 就職した企業において、卒業生が専門技能・知識について高い評価を受け、後輩の就職採用につながる。
- ③ これらを念頭に各学科では学生一人一人、個性を把握したうえで、就職先とのマッチングを前提に“内容のある就職”の実現を目指している。

このために各学科では就職への目標設定を行い、その達成度を重視している。この管理指標となるものが「就職内定率」「業界就職率」の2つである。

- (1) 就職内定率……就職希望者に対する就職決定者比率
- (2) 業界就職率……学習・修得内容を生かせる企業への就職

令和6年度は、看護学科34名、理学療法学科16名、柔道整復学科15名、はりきゅう学科25名、アスレティックトレーナー学科15名の計105名の卒業生の内、看護学科33名、理学療法学科16名、柔道整復学科11名、はりきゅう学科16名、アスレティックトレーナー学科3名が関連分野に就職している。

また、柔道整復学科の卒業生15名の内2名は、はりきゅう学科に在籍、アスレティックトレーナー学科の卒業生15名の内の3名は、はりきゅう学科に在籍している。なお、アスレティックトレーナー学科の卒業生に関しては、6名が本校医療系学科に再進学し（はりきゅう学科5名、柔道整復学科1名）、アスレティックトレーナーの知識と技術を身に付けた医療従事者として活躍ができるように、国家資格取得に向けて勉強中である。

●卒業生の進路について

本校の実践的な教育指導とそれを体現した卒業生の活躍により獲得した企業の信頼に裏打ちされて、毎年の卒業生はそれぞれ自己の志望分野において多彩な進路実績を残している。

看護学科卒業生に関しては、就職希望者全員が愛知県を中心とした病院等に自身が選択し就職し活躍している。

理学療法学科卒業生に関しては、リハビリテーションへのニーズがますます高まっている中で、急性期・回復期の病院、整形外科クリニック等の診療所、さらに、介護老人保健施設等で理学療法士として大いに活躍している。

はりきゅう学科卒業生に関しては、鍼灸院はもちろん、美容鍼灸を中心に行っている美容関連、ラグビートップリーグ等に所属する社会人トップチームのトレーナーといったスポーツ関連、および、病院・診療所等の医療機関、老人保健施設等の高齢者関連施設、独立開業など、さまざまな分野において鍼灸師として活躍している。

柔道整復学科卒業生に関しては、接骨院・整骨院等の治療院、病院・診療所等の医療機関で柔道整復師として従事しており、デイサービス等の介護分野では機能訓練指導員として活躍している。また、チームのトレーナーといったスポーツ関連でも活躍している。このような医療分野で業務にあたりつつ、スポーツ現場や地域のスポーツ大会の救護スタッフとしてスポーツに関わった業務にあたるなど、幅広い分野で活躍している。

アスレティックトレーナー学科卒業生においては、サッカーJ1・ラグビートップリーグ・プロ野球・バスケットB1等に所属するプロや社会人のトップチームでアスレティックトレーナーとして活躍している。また、大手フィットネスクラブから地域のフィットネスクラブまでフィットネストレーナーとして実務に従事している。また、数多くのスイミングスクール・サッカースクール・ダンススタジオ・子どもスポーツスクール等でコーチ・インストラクターとして幅広い活躍を見せている。加えて、近年ではスポーツクリニックなどの医療機関での活躍も見られる。

●資格取得について

【資格取得に関する目標について】

資格取得に関する目標について、各学科の考え方は次の通りである。

看護学科／理学療法学科／はりきゅう学科／柔道整復学科

医療専門課程の各学科では、国家資格の取得を最大の目標としている。

国家資格取得は、卒業後、看護師・理学療法士・はり師・きゅう師・柔道整復師として仕事をするための職業独占資格の取得であり、その意味は極めて大きい。各学科としても学生の人生設計の第一歩に必要な資格としての意味と責任の大きさを認識して指導にあたっている。あわせて、常に競合他校を上回る国家資格試験合格率を達成することに大きな目標を置いている。

アスレティックトレーナー学科

アスレティックトレーナー学科では、公益財団法人日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーの資格取得を最大の目標としている。資格取得後はプロスポーツチームや実業団スポーツチームで、スポーツドクターやコーチ等と連携をとり、プレーヤーの安全・健康管理、スポーツ外傷・障害の予防、救急対応、アスレティックリハビリテーション及び体力トレーニング、コンディショニング等にあたる責任重大な役割を担うため、スポーツ業界に与える影響の大きさを認識し指導にあたっている。あわせて、常に競合他校を上回る認定資格試験合格率を達成することに大きな目標を置いている。その他、特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会認定資格等のトレーニング指導者資格の取得も目標とする。

【資格取得状況について】

資格取得状況は次の通りである。

看護学科

令和6年度の国家試験の合格率は新卒 76.4%(95.4%)・既卒 25.0%(44.9%)であった。

()内は全国平均の数値である。

理学療法学科

令和6年度の国家試験の合格率は新卒 93.8%(95.2%)であった。

昨年度の新卒合格率は 100%のため、既卒の受験生はなし。

()内は全国平均の数値である。

はり・きゅう学科

令和6年度の国家試験合格率は、

「はり師:総数 96.0%(73.9%)・新卒 100%(89.3%)」であった。

「きゅう師:総数:96.0%(74.9%)・新卒 95.8%(89.8%)」であった。

()内は全国平均の数値である。

柔道整復学科

令和6年度の国家試験合格率は、総数 57.8%(57.8%)・新卒:60.0%(75.9%)であった。

()内は全国平均の数値である。

アスレティックトレーナー学科

令和6年度受験生は現役生 15 名、既卒者の再受験 3 名であった。

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー理論試験は全受験生 18 名中 9 名が合格した(現役生 8 名、既卒者 1 名)。実技試験においては、令和6年度前期試験において全受験生 1 名中 1 名が合格であった(既卒者 1 名)。

今回の結果を受けて、合格者累計は 83 名となっている。その他、非営利活動法人日本トレーニング指導者協会 トレーニング指導者試験受験生は 13 名(現役生のみ)であり、合格者は 12 名であった。

■基準5 学生支援■

●就職指導体制・就職活動支援について

【就職指導体制について】

卒業年次の1年前から、学生に自己のキャリアプランを考察させて、そこで自ら決定した進路の実現を本校全体がサポートしていく体制を整えている。クラス担任が就職に関する必要なアドバイスをを行い、日々の生活指導にも気を配っている。

また、就職や求人に対する意識を高めるために、「就職指導室」を利用しやすい図書室横に移転した。また、就職指導室での求人票の掲示のほか、各学科の求人情報を共有することにより、学生がより多くの求人情報に触れる機会を増やしている。

【就職活動支援プログラムについて】

各学科では、学生の就職活動スケジュールに沿って、最も適切と思われる時期を選んで「就職(キャリア)ガイダンス」を実施している。はり・きゅう学科、柔道整復学科では学科独自に「合同企業説明会」を実施し、就職への意識向上を図っている。アスレティックトレーナー学科では就職活動本番前に就職試験対策講座を開催して、活動へのモチベーションを高揚させ、実際に企業との最初の出会いとなる「合同企業説明会」へ参加させている。

また、令和4年度より国家資格キャリアコンサルタント資格取得者を2名配置し、専門のキャリアアドバイザーが各学科、就職希望学生全員に対し、就職支援を目的とした個別相談(キャリア面談)を実施するなど、個人対応に重点を置いた就職支援に取り組んでいる。こうした就職支援専門スタッフによる履歴書・エントリーシート等の応募書類の添削指導、採用面接試験を想定した模擬面接および指導など、就職活動の進捗に対応した個別のサポートを実施している。

●学生相談室について

学生が自由に心理カウンセラーに相談できる専用のカウンセリングルームを設置してメンタルヘルスケアを行っている。同ルームは前・後期とも毎週水曜(11:00-17:30)に開室し、学生相談員である心理カウンセラーが学生の相談を受ける体制を整えている。

●ハラスメント防止活動について

学生が学びやすく、ハラスメントが起きないよう啓発を徹底させるため、ハラスメント防止・対策に関するガイドラインを制定するとともに、ハラスメント対策相談委員会を設置し、各学科の教員ならびに事務職員の相談員を配置している。

学生にはハラスメント防止・対策の啓発を進める内容を学生便覧に記載し、全員に配付しており、万一の場合の相談体制や相談方法についても案内している。なお、令和6年度はハラスメントに対するアンケートを実施した。

●クラス担任制について

全学科にクラス担任を配置し、随時学習相談や生活相談ができる体制を整えている。原則毎週1回(看護学科では月1回)ホームルームを実施し、学校からの諸連絡の他、学習の動機付けや就職活動(理学療法学科は臨床実習)に向けての意識向上・マナー指導等、学生にさまざまな働きかけを行っている。

クラス担任による個人面接は年間4～6回実施し、個別相談や指導の機会としている。日常でも教員が気軽に学生に声をかけるなど、学校として可能な限り学生が相談しやすい雰囲気づくりに努めている。

●留学生受け入れについて

留学生の受け入れは、学生にとって異文化に接する身近な機会であり、また、コミュニケーション能力の向上に資

するところ大なるものがある。さらには、教育機関としての国際貢献の観点からも前向きな取り組みがなされてしかるべきと考えている。

本校の設置分野からすれば、将来的にも志望留学生が多くなることは考えづらいが、留学生ケアに際しては、平成医療学園グループ校の日本語学科を設置する専門学校と連携し、留学生にとって最善の就学環境が提供できるように、各種手続・学習相談・生活相談に対応している。

●経済的支援について

学生の勉学継続のため、経済的支援の必要性は年度ごとに大きくなっている。本校の取り組みとして、まず、奨学金について学内外の奨学金制度の情報提供・利用斡旋・申し込みの際の助言指導などを行っている。

学校として、学生が経済的理由で勉学を断念することを看過することはできず、限界は自覚しながらも可能な取り組みに努めつつ今後も新たな方策を模索している。しかしながら、令和 3 年度の大学等における修学の支援に関する機関要件を満たすことができず、令和 3 年 3 月 31 日付けで認定校が取り消され、再申請は令和 7 年 4 月 1 日以降となる。

●奨学金制度について

【平成医療学園の学費支援制度】

｜入学時特別奨学金｜

各奨学金給付に係る要件を満たし、入学後に申請書を期限までに提出した入学生に対して給付する。

- ① AO 入試制度奨学金・・・AO 入試に合格し入学した者に 10 万円以下を給付する。
- ② 医療系国家資格者支援奨学金・・・特定の医療国家資格取得者に 25 万円以下を給付する。
- ③ 平成特別奨学金・・・平成医療学園グループ校(トライデントスポーツ医療看護専門学校を含む)の卒業生 または教職員ならびに指定団体の会員による推薦で入学した者に 24 万円以下を給付する。
- ④ 後継者育成支援奨学金・・・看護師、理学療法士、柔道整復師、はり師、きゅう師または(公財)日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーによる推薦で入学した者に 10 万円以下を給付する。
- ⑤ 指定校推薦制度奨学金・・・学校長の推薦により、入学した者に 10 万円以下を給付する。
- ⑥ 併修入学奨学金・・・入学前から複数学科に同時入学したものに 25 万円以下を給付する。

｜就学支援奨学金｜

独自の就学支援奨学金として在学中に継続的な学費支援をおこなう。

- ① ダブル在籍支援奨学金・・・本校の複数学科に同時在籍する者で、「医療専門課程」の 2 学科に在籍される者に 12 万円、「医療専門課程」と「文化・教養専門課程」の 2 学科に在籍される者に 10 万円を給付する。
- ② 再進学支援奨学金・・・本校の在校生または卒業生で、本校の他学科に進学する者へ 10 万円を給付する。
- ③ 特待生支援奨学金・・・学業・人物ともに優秀であると認められた者(若干名)へ 10 万円を給付する。
- ④ 緊急支援奨学金・・・家計状況の急変・経済的理由等により学費の支弁が困難と認められた者へ給付する。

【公的支援制度について】

日本学生支援機構の奨学金制度が利用可能であり、本校が奨学生募集に関して窓口となり、学生の応募に際して利用条件・申し込み等について助言・指導を行っている。

その他、日本政策金融公庫「国の教育ローン」の利用もできる。

【民間の教育ローン】

株式会社オリエントコーポレーションの「学資サポートプラン」、株式会社ジャックスの「教育ローン」など、各種教育ローンが利用できる。

【病院奨学制度・看護修学資金制度について】

看護学科では、約 70 の病院・施設から奨学金を受けることが可能である。多くの場合、卒業後に奨学金を受けた病院で規定年数以上勤務すれば、奨学金の返済は免除される。都道府県が実施している看護修学資金制度に関しても学校が窓口となり、必要に応じて助言・指導等を行い奨学金制度利用の便宜を図っている。

●健康支援について

学生の健康管理については、学校医・学生相談員の配置・保健室の設置など基本的事項の他、毎年、学生全員が受診する健康診断(学校保健法に基づき学則に規定)を実施している。その他新型コロナウイルスやインフルエンザなど感染症予防に関する啓発・疾病予防についての案内を適宜行っている。

看護学科における学生健康診断では、臨地実習の関係上、感染症における抗体の検査項目で検診を実施している。さらに臨地実習前には必要な検査・予防接種を行うことをルール化しており、臨地実習での事故や感染に対応できるよう、学生・教員ともに日本看護学校協議会共済会の「看護学校総合補償制度」へ加入している。

その他として、医療系学科を設置している関係上、本校には看護師・保健師・助産師の資格保持者である講師が多数在籍しているため、学生は健康状態や健康管理について気軽に相談することができる環境がある。

●遠隔地出身者支援について

学生マンション幹旋会社 2 社の協力のもと、遠隔地出身者に対して学生専用マンションおよび学生寮の紹介幹旋を行っている。また、入学前のオープンキャンパスへの遠隔地参加者に対して交通費一部補助の制度やオープンキャンパス参加者の無料体験宿泊も、学生マンション幹旋会社の協力のもと実施している。

●クラブ活動について

クラブ活動について本校では教育の延長の場として考えている。指導教員または部員同士の他学科間での交流による人間関係の構築、その拡大・深化、学校への帰属意識の向上、心身のコンディショニング等、大きな教育上の効果があると認識している。

令和 3 年度より、課外活動としてバドミントン部が発足し活動を開始している。

●アルバイト活動について

将来の就職先としての可能性や仕事への啓発に資すると判断される医療分野・スポーツ分野の学生向けアルバイト求人があれば、本校掲示板で紹介している。

●退学について

退学は、本人がいったん描いた社会人・職業人キャリアパスの放棄ととらえることができ、本校としては学生にとって避けるべき選択肢と考えている。

退学を申し出る理由は多岐にわたるが、講師、クラス担任が重層的にそれぞれの視点で学生の小さな変化も見逃さず対応できるように努めている。学生相談室を設け心理カウンセラーによる相談体制を整備している。また、除籍処分にあたる理由として授業料未納や在籍年数の超過があり、学則に従って適正に処分を行なっている。

●卒業生フォローアップ体制について

看護学科・理学療法学科・はり・きゅう学科・柔道整復学科では、万一在校中に国家試験に合格できなかった場合でも、「国家試験再受験サポート制度」として、卒業後も教育支援を行っている。本校で必要な所定科目を履修した卒業生は、専門基礎科目や国家試験対策科目の授業に関し、聴講を受け入れている。

また、理学療法学科では就職した都道府県ごとの理学療法士協会の新人教育制度 生涯学習制度についての重要性を卒業生に伝えており、はり・きゅう学科では国家資格を取得した卒業生についても、最新医療理論やスキルを取得すべく、附属鍼灸院での臨床実習授業を受講する「卒後研修制度」を実施し、卒業生のフォローアップに努めている。柔道整復学科においては、愛知県柔道整復師協会「卒後研修制度」の重要性を卒業生に伝えている。

就職した卒業生に対しては、最初の 1～2 年が最も重要な時期と考え、折りに触れて声をかけるようにしている。

アスレティックトレーナー学科では「アスレティックトレーナー再受験サポート制度」として卒業後も教育支援を行っている。アスレティックトレーナーの資格取得には客観式検定試験と実技検定試験に合格する必要がある。万一、合格できていない試験がある場合には段階的に授業の聴講、模擬試験受験からのサポート、実技検定試験対策などを実施し、受け入れている。

●保護者との連携について

令和 6 年度は新入生と保護者参加のもと入学式を開催した。式典終了後は、学内で各学科による保護者説明会及び事務室からの説明を開催し、学校生活における留意事項や業界の最新情報などを提供した。

その他に、半期に一度、授業への出席状況等に関する通知を保護者宛に郵送する等、学校として保護者との連携に向けての働きかけを随時行っている。欠席などが目立つ状況にいった際には、保護者に連絡し注意を喚起するとともに対応を協議している。

■基準6 教育環境■

●施設・設備の整備状況について

【施設・設備について】

施設・設備について、本校にはD館・E館の2つの校舎があり、専修学校設置基準等の法令により必要な数の普通教室・各種実習室・図書室・保健室・講師室・就職指導室・カウンセリングルーム等の教育施設・設備を機能的に設置配備している。

令和7年3月に本校E館7階空調設備の更新工事を実施した。更新工事費用の2分の1は令和6年度愛知県私立学校施設設備整備費補助金として令和7年5月に振り込みが予定されている。

令和7年3月に本校E館7階空調設備の更新工事を実施した。更新工事費用の2分の1は令和6年度愛知県私立学校施設設備整備費補助金として令和7年5月に振り込みが予定されている。

今後の空調設備等の更新工事については、各学科における教育活動等の進捗状況を考慮したうえで、優先順位の高い校舎及び教室から計画的に整備を行うことを予定している。

令和6年度は一部教室のブラインドや引戸の修理を行ったが、校舎内の階段灯や教室の引戸、治療院ボイラーなど、校舎老朽化に伴って破損・故障する設備が増えてきているので、順次修繕を進めていく。

また令和6年12月に学校法人河合塾学園が所有していた校舎を購入し、「名古屋平成看護医療専門学校 千種校舎」とした。千種校舎は購入前就学前の児童が使用しており、教室の大きさ、ホワイトボードの高さ、便座の高さなど、現状では成人が使用することは不便な状況となっています。施設としては使用できる状況であるため教室や自習室、教員の研究室、倉庫などで活用します。今後内外装および設備工事を行い校舎として使用可能な状態まで整備する。

【施設・設備のメンテナンス体制について】

引き続き施設・設備メンテナンス中期ならびに年間の計画を立案し、緊急性の高い施設・設備よりメンテナンスを実施する予定である。緊急時においても契約メンテナンス会社に対応できる体制を組んでいる。

●防火体制について

【防火体制について】

管轄消防署へ提出済みの消防計画書に従って防災体制を構築している。令和5年度は、初動・通報から避難誘導・人員確認にいたる自衛組織を設け、さらに割り振られた担当者が各役割を指示し、年1回学生・教職員が参加しての火災・地震を想定した避難訓練を行った。また広域災害等緊急避難地も学内掲示するとともに学生へ周知させている。

【災害時等の情報伝達について】

災害時の(あるいは災害の可能性に関する)情報伝達については、教職員には緊急連絡網を整備して万全の体制を整えている。学生へは警報発令時の対処方法等を学生便覧上に規定して緊急時に備えるとともに、警報が発令される可能性がある場合は、学校のホームページでも掲載し在学生へ周知している。

損害保険についても、校舎建物・設備に対して長期火災保険に加入して有事に備えている。

●保健衛生管理について

学生に関しては、学校保健安全法の指示通り、年1回の健康診断を実施し健康維持・増進に努めている。教職員には健康診断の受診を義務化し、全員が順守している。校舎衛生管理では、保健所の立ち入り検査の実施、ビル管理士による空気測定を含む空調管理、水質検査を含む給水施設の管理等を行い、ビル衛生管理法の建築物環境衛生管理基準をクリアしており、保健衛生環境の維持に積極的に取り組んでいる。また、サーキュレーター使用による室内換気、手指消毒の奨励などにより、感染対策に努めている。なお、令和6年度において労働安全衛生法に基づき衛生委員会を学内に設置するとともに、毎月1回、労働者の健康障害を防止するため対策に関し委員会にて調査審議し、議事の概要についての議事録作成及び学内周知を実施している。

●臨地実習・外部臨床実習・学外実習について

臨地実習・外部臨床実習・学外実習について、職業人育成の観点からも、実際の職場における実習を重視している。

看護学科・理学療法学科においては、指定規則により臨地実習が義務づけられており、カリキュラム構成に従い、病院・医療施設・団体等において臨地実習を実施している。看護学科では、カリキュラムの約 1/3 を臨地実習とし、実習先は令和 5 年度末で 31 の病院・医療施設と提携している。実習中は毎日カンファレンスを、実習後にはまとめの時間を確保し学習目標と達成状況を照らし合わせ、学習効率に配慮した臨地実習を行っている。理学療法学科においては、理学療法学科の臨床実習あ理学療法学科作業療法士学校養成施設指定規則に従い、2 年生から 4 年生の間に、見学・評価・総合実習（地域実習も含む）にて合計 20 単位で構成されている。実習生に対する評価は、診断的評価・形成的評価・総括的评价により成績評価を実施している。実習施設は東海地区を中心に学生が自宅から通える範囲にて学生の希望分野への配置の調整をしている。

はり・きゅう学科では、3 年次に現在 5 施設で外部臨床実習を実施している。社会的ニーズの多様化した現在に対応した臨地的観察力、分析力、治療計画立案能力、治療の実践力を養うためにおこなわれる必須カリキュラムである。

柔道整復学科では、外傷対応を実際に学習・体験するために、スポーツ大会の救護活動を取り入れている。他種目でこのような活動が出来るよう実習先の開拓を行っている。また職業観や資格の活用性を理解・体験するために、外部の医療施設や介護施設での実習も積極的に取り入れている。早期に各学生の将来像を形成してもらえよう、早期からの就職活動を推奨している。

アスレティックトレーナー学科では、令和 2 年度以降日本スポーツ協会アスレティックトレーナー認定資格の取得に特化した教育内容に変更し、その人材育成に資する学外実習を実施すべく担当者を配置し、スポーツチーム・高校部活動・スポーツイベント等で学外実習を行っている。

●海外研修について

平成 31 年 4 月より学校法人平成医療学園への事業承継により、学校法人平成医療学園が主催する海外研修への参加が可能となり、ホーチミン市医科大学（ベトナム）や、中国医科大学（台湾）での基礎医学研修に参加できるようになった。また、スポーツ関連の海外研修として、ロサンゼルス・スポーツ医療研修にも参加できるようになった。

■基準7 学生の募集と受け入れ■

●学生募集の考え方・入学案内書・問い合わせ対応について

【学生募集活動の方針・考え方について】

学生募集のための学校案内書や本校ホームページ等の制作・記載にあたっては、教育機関としての節度を保持することを大前提に、客観的・真実を明瞭・公正にアナウンスすることを心がけている。

【広報の方針について】

広報の方針として、まず本校を志望する方々との「直接対話」に重点を置いている。可能な限り志望者と対面し、教育方針、学校生活、学習サポートの説明等本校を知ってもらえることに注力するとともに、各学科教員や在校生とのふれ合いの中で、ホームページやパンフレットからは感じ取れない本校の良い雰囲気を感じていただけるよう取り組んでいる。そのため来校者を少しでも増やすため、来校イベントは土日開催する来校型オープンキャンパスを中心に、週末のイベントに参加が困難な部活生を対象とした平日の放課後オープンキャンパス、土曜日授業見学会、来校型・Web型個別相談会等、様々な形式で年間通じて多数実施をしている。

また、高校生と直接接する機会をできるだけ持つように、高校ガイダンスや出張授業への参加件数を増やすように努めている。また高校に定期的に訪問し、進路指導教員へ進路指導に必要な情報（入試制度・地域の進路の傾向など）や、出身校の在校生の近況報告等を適宜提供することにより、高校内ガイダンスに本校を指名してもらえたり、進路で悩んでいる生徒を紹介してもらえたりするような信頼関係の構築に努めている。また、高校生人口の減少に対処するため、県外の高校や社会人に対して、学生マンションの情報提供や社会人のための進路相談会の開催などの、アプローチを心掛けている。

オープンキャンパスや体験授業では、学生スタッフとしてマナー研修を受けた在校生が運営に関わることで、来校者は直接在校生と触れ合うことができ、参加者から好評を得ている。

【学校案内パンフレット・募集要項・ホームページについて】

学校案内パンフレットは当該年の志望者などに向けて、その前年の春頃に発行している。発行にあたっては、愛知県専修学校各種学校連合会のガイドラインに従い、教育機関としての適格性・信頼性を損なう記載がないかチェックを重ねている。パンフレットには、学校の教育方針や特徴、学科ごとのカリキュラム、特長、目指す職種と業種内容の概説について掲載し、募集要項には学費や入学選考、奨学金などについてわかりやすく作成している。さらに本校ホームページでは学科紹介の基本情報のほかに、イベントなどの最新ニュースなどの掲載や、動画による紹介映像も作成しており、その内容もオープンキャンパスや新入生アンケート等を参考に、求められる情報をいち早く掲載できるよう、常にわかりやすく正確でタイムリーな学校情報の発信に努めている。また今年度はランディングページを作成し、スポーツに関わりたと思う層の取り込みにも努めた。

【問い合わせ対応について】

志望者等に対する問い合わせ対応については、SNS（ソーシャルネットワークサービス）・電話・ホームページ・電子メール・郵便など、各種媒体からアクセスできるように工夫している。さらに入試広報スタッフが、志望者からの問い合わせに対する迅速・的確な回答を心がけている。

●卒業生の活躍のアピールについて

志願者にとって、卒業後の就職先については最大の関心事の一つであり、募集上の訴求度を高める大きな要因でもある。したがって、卒業生の職場取材や講演会の実施により、校名認知とともに本校志願者が少しでも将来像がイメージできるように、パンフレット・HP・SNS等で、可能な限りその活躍を広報するよう心がけている。

●入学選考について

本校の入学選考の方針は、本校で学ぶ勉強意欲・資格取得への気持ちの強さ・業界就職への希望理由や考え方を、志願者本人から面接により直接確認する人物・意欲重視の選考としている。学科試験を課す場合であっても、

この方針に大きな異同はない。

今年度(令和7年度入学生募集)については、看護学科に後継者育成推薦入試、医療人自己推薦入試を加えた。

【入学選考について】

各学科の入学選考の考え方は以下の通り。

看護学科

将来にわたって看護師としての勉学を継続する素養があるか、必要最低限の論理思考の基本を習得しているかを中心に評価する基礎学力テスト・学力テストを課している。人間性の評価は、面接と入学試験事前アンケートを参考にしている。小論文も課しており看護師としての志望意欲を考査している。

理学療法学科／はり・きゅう学科／柔道整復学科

学科試験では、論理的な思考能力と基礎学力の定着の程度を合否判断要素として勘案し、面接においては志願者の人間性と本校への志望動機について考査している。

アスレティックトレーナー学科

選考においては本校への志望動機・学習への意欲、人間性に重きを置いて考査している。人と接する仕事が主な就職先のため、その人間性ならびにコミュニケーション能力についても考査の一つのポイントとしている。

【入学選考に関わる情報管理について】

入学選考に関わる情報は、学校法人平成医療学園個人情報の取り扱いに関する規程に従って収集した後、厳重なセキュリティを設定している平成医療学園の学生管理システムサーバに入力し運用している。なお、入学選考時の願書等提出書類は、文書管理規程に従い、規定期間保管後、適正な廃棄処分を行っている。

■基準 8 財務■

●予算について

学校運営に関わる予算については、平成医療学園グループ各校ごとに年度予算を編成し、理事会にて予算が決定されている。予算執行については、平成医療学園の経理規程、固定資産及び物品管理規程に従い、承認された各費目の枠内で、執行担当者が所属長および学校長の承認を受けて執行する。予算と実績の差異は定期的にチェックし、予算実績管理の精度向上に努めている。

●監査・財務情報公開について

学校法人平成医療学園として、監査法人による会計監査を受けて、良好との判定を得ている。さらに学校法人平成医療学園の内部監査担当者による内部監査も定期的に受け、問題がない旨の監査結果を得ている。

なお、令和 4 年度の収容定員充足率が 59.6%、令和 5 年度は 76.4%、令和 6 年度は 83.4%と上昇しており、事業収支計算書における経常収支差額は、令和 4 年度及び令和 5 年度と同様、令和 6 年度に関してもプラスとなる見込みであり、財務状況の改善が進んでいる。

財務情報公開については、学校法人平成医療学園全体の事業報告と財務状況をまとめ、ホームページ上に公開している。

■基準 9 法令等の順守■

●法令等の順守について

学校法人平成医療学園法人本部の管理のもと、専修学校設置基準および厚生労働省指定養成校・養成施設として、該当する各法令に従い、種々の申請・届出・報告等の諸手続きを遅滞なく確実に実施している。

教育施設運営に係る法令等が適用される具体的案件については、その管理対応を徹底している。

また、医療系学科では、学科長により、厚生局指導による自己点検を別途実施している。

結果については、以下の通りである。

- ・看護学科 : すべて適。
- ・理学療法学科 : すべて適。
- ・はり・きゅう学科 : すべて適。
- ・柔道整復学科 : すべて適。
- ・アスレティックトレーナー学科 : すべて適。

●個人情報保護について

個人情報保護については、学校法人平成医療学園個人情報の取扱いに関する規程や各種ガイドライン等の指示に基づき、業務遂行にあたっている。学生から個人情報に該当する情報を収集する場合は、趣旨・目的などを説明し承諾書を取得したうえで実施している。

万が一、個人情報の漏洩により損害賠償等の事案となる場合のリスク管理として、学園として個人情報漏洩に係る損害保険に加入している。

●学校自己点検・自己評価および第三者評価について

学校自己点検・自己評価は、学校運営において、問題に気づかなかった事項や、チェック確認が行き届かない事項について、確認・協議・検討・改善等を行う最適の機会であると位置づけている。

各部署(学科)に年間に1回の自己点検・評価を実施し、自己点検委員会が抽出した諸項目のチェック・確認とともに、項目によっては PDCA サイクルを回しながら改善の契機としている。

実施については学校長を委員長とし、副校長・参与・教務部長・各学科長・事務長を委員とする委員会を組織して取り組んでいる。周知・啓発については、学校長から各委員に説明と指示があり、各委員が中心となって、各部署の教職員に周知・啓発を行っている。

理学療法学科においては、第三者評価として一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による 5 年毎の評価審査を 2019 年度に受け認定施設となっている。

●学校関係者評価について

学校運営全般について、そのチェックとタイムリーな改善・改革は、自らの視点のみでは困難な場合がある。特に、企業動向や実務視点の技術動向、さらには人材ニーズに対応した教育運営や授業における習得目標とのすり合わせは、学外の企業・団体等の助言・サポート等が不可欠である。独善的な改革や実務視点を離れた改善に陥ることを避けるためにも、毎年 1 回以上、企業・団体関係者、教育関係有識者、本校学校長、副校長、参与、教務部長、事務長、関係教職員等をメンバーとする学校関係者評価委員会を開催している。

学校関係者評価においては、前項の「自己点検・評価」を対象に本校の教育運営全般や取り組みに対する評価を委託し、委員会で聴取された意見等は、当該案件に対応する学内の会議体において校長・副校長・参与・教務部長・事務長・関係教職員を中心に協議のうえ、学校運営に反映している。

■基準 10 社会貢献■

●地域への貢献について

地域への貢献について、地域との関係性や地域における学校の公共性に鑑み、今後も積極的に活動に取り組むと考えている。

令和 6 年度の具体的な取り組みとして、トライデントスポーツ医療看護専門学校(旧校名)時代から交流している各スポーツ大会や団体等へのサポート活動に加えて、令和元年より学校周辺地域で毎年開催されている「今池まつり」への参加や、地域包括センターの指導による げんきカフェ(認知症カフェ) を開設するなど、積極的に地域貢献事業として計画している。げんきカフェ(認知症カフェ)は、3 か月毎に 4 回実施し、のべ 47 名の参加があった。運営も徐々に慣れてきている。さらに、地域包括支援センターや看護協会からのボランティア活動に関する要請を受け、のべ 10 名の学生が運営スタッフとして参加している。

アスレティックトレーナー学科では、バスケットボール、ハンドボール、ラグビー等の各種競技への学生トレーナーの派遣、マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知、車いすテニス大会等へのボランティアトレーナーの派遣を行っており、今後も地域との交流、地域への貢献に積極的に取り組みたいと考えている。

以上

学校法人 平成医療学園

名古屋平成看護医療専門学校

〒464-0850 名古屋市千種区今池 1-5-31

TEL: 0120-134-634 E-mail: info@nhelsei.ac.jp